

平成26年度

市長への手紙・ファクス・電子メール

～平成25年度の要望回答集～

越 谷 市

はじめに

越谷市では、開かれた市政、市民参加の市政を積極的に進め、市民の皆様に市政をより身近なものとしていただくために、平成10年度から「市長への手紙・ファクス・電子メール」による市民の提案制度を実施いたしました。この制度は、市民の皆様が日ごろの暮らしの中で抱えている身近な問題やご意見ご要望等、貴重な生の声を市長が直接把握し、市の施策・事業に生かしていくものです。お寄せいただいたご意見ご要望等は様々な分野にわたっておりますが、それぞれの担当部局等において迅速に対応、検討を行うとともに、できる限り施策・事業への反映に努めております。

この冊子は、平成25年度にお寄せいただいた503通の「市長への手紙・ファクス・電子メール」の中から抜粋のうえ編集（教育委員会等の行政委員会を含む。）したものです。今後とも、市民の皆様の貴重なご意見等を市政に生かすこの制度の一層の充実を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

目 次

1. だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

1. 風しんの予防接種助成について…………… 1
2. 保育所の入所について…………… 1
3. 胃がん検診を実施する医療機関について…………… 2
4. 敬老会について…………… 2
5. 竜巻被害に対する補助について…………… 2
6. 竜巻被害による固定資産税減免について…………… 3
7. 受動喫煙について…………… 3

2. 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

8. 歩道橋の撤去について…………… 4
9. 元荒川の土手について…………… 4
10. 越谷レイクタウン駅の駐輪場について…………… 5
11. 新越谷駅自由通路の自転車について…………… 5
12. 公園のトイレにコンセントを設置することについて…………… 6
13. 交通安全教育について…………… 6
14. 大袋駅のバス路線について…………… 6
15. 南越谷駅北側の公衆トイレについて…………… 7
16. 県道八潮越谷線について…………… 7
17. 新越谷駅の列車停車について…………… 8
18. せんげん台駅東口の無料駐輪場設置について…………… 8
19. 土手の階段に手すりを設置することについて…………… 9

3. 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

20. 新越谷駅周辺の客引き行為について…………… 9
21. 越谷駅東口の放置自転車について…………… 9
22. 迷い人の放送について…………… 10
23. 自治会活動とごみの収集について…………… 10
24. 節電への取り組みについて…………… 11
25. 小中学校下校時の注意喚起について…………… 11
26. 熱中症対策について…………… 12
27. 東京電力以外からの電力供給について…………… 12

28. 越谷レイクタウン駅前への交番設置について……………	13
-------------------------------	----

4. 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

29. いちご観光農園について……………	13
----------------------	----

5. いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

30. 越谷市民球場について……………	14
31. 中村家住宅復元工事の公開について……………	14
32. 学校へのエアコン設置について……………	14
33. 文化施設の設置について……………	15
34. バasketボールゴールの設置について……………	15
35. 図書館予約システムについて……………	16
36. 千間台小学校校庭の砂埃について……………	16

6. 全 般

37. 樹木葬について……………	17
38. 越谷ナンバーについて……………	17
39. 道州制について……………	18
40. 中央市民会館地下駐車場の料金について……………	19
41. 投票所について……………	19
42. コンサートの開催について……………	19

※ 掲載内容は、一部簡略化しています。また、回答内容等は回答時点のものです。ご了承願
います。

1. だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

1. 風しんの予防接種助成について （結果：実施）

風疹が流行しているのので、越谷市でも予防接種費用の助成を実施していただくようお願いします。

■現在、首都圏の20～30歳代の方を中心に、これまでにない規模で風しんが流行しています。

埼玉県内においては、6月4日現在で33の市町が風しんの予防接種費用の助成を開始したとのことでございます。本市といたしましても、このたびの流行を鑑み、ワクチン費用の一部助成について、早急を実施してまいります。

なお、風しんは患者の咳やくしゃみに含まれるウイルスでうつるため、予防としては、ワクチン接種のほか、手洗いやマスクの着用、人混みを避けることも大切です。不明な点があればお問い合わせいただきますようお願いいたします。（平成25年6月12日：市民健康課）

2. 保育所の入所について （結果：実施困難）

二歳の孫を預かっているのですが、体力的に無理がきかず困っております。優先的に保育所に入れてくださるようお願いします。

■保育所の入所については、関係法令に基づき越谷市の条例で「保育の実施基準」を定めており、保護者の就労形態や出産・病気など「保育の要件」（保育に欠ける程度）の状況を点数化し、定員以上の申込みがあった場合には点数の高い方から入所を決定いたします。

昨今の経済状況により、年々保育所入所を希望する方が増えており、民間保育園の創設や保育所建替えに伴う定員増などの対策を図ってまいりましたが、定員以上の申込みをいただいている状況です。

現在、希望保育所の定員に空きが生じるのをお待ちいただいている状況であり、今後、希望される保育所での年齢に空きが生じ、かつ選考による入所決定を経ることでご要望に沿うこととなります。

なお、本市では、生後6週間を経た0歳児から2歳児までを対象とした越谷市指定の家庭保育室が市内各所にあります。当該施設は認可外の施設ですが、越谷市の関係条例、規則、監督基準に基づく立入調査などを経て、本市が指定しているものです。また、保育料につきましては、保護者の所得税等の状況により、市からの助成がございます。

本市としましては、保育所の定員の拡充と併せて家庭保育室の拡充を進めております。

（平成25年6月19日：保育課）

3. 胃がん健診を実施する医療機関について（結果：その他）

日曜日に診療を行っている近所の内科クリニックを、胃がん検診実施医療機関として認定していただきたいと思えます。

■がん検診については、健康増進法に基づく健康増進事業として市町村が実施することとされ、その実施にあたっては、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づいて行うこととされています。

本市では、一般社団法人越谷市医師会と協力して各種がん検診を実施し、できる限り多くの市民の方に受診していただいて、がんの予防が図れるよう努めています。

がん検診を委託している越谷市医師会では、各実施医療機関で胃がん検診の実施時に一次判定を行った後、レントゲンフィルムや内視鏡フィルムについて複数の医師で二重読影を行って二次判定結果とすることにより検診の精度を高め、胃がんの早期発見に努めております。さらに、越谷市医師会で胃がん検診委員会を設置し、検診の質を高めるため日々努めていると聞いています。

今後も、越谷市医師会と連携を図りながら、がん検診を適切に進めてまいります。

（平成25年7月5日：市民健康課）

4. 敬老会について（結果：調査・検討）

敬老会で配られる菓子ですが、配るのであれば地元の菓子がよいのではと思えます。検討をお願いします。

■敬老会は、多年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことなどから、75歳以上の方をご招待し、開催しており、平成24年度は来場者が6,337人と、大変多くの方にご参加いただきました。

敬老会に来場いただいた方には、ささやかではありますがお祝いの品を準備しており、安全面や賞味期限などに配慮しながら選定し、決定したところでございます。来場いただいた方からは、「毎年楽しみにしています」という内容もあれば、「来場できない人もいるので不公平だ」というご意見をいただくこともございます。

社会経済情勢が急激に変化している今日においては、各事業の見直しが必要であり、このお祝いの品についても検討してまいります。（平成25年7月5日：高齢介護課）

5. 竜巻被害に対する補助について（結果：調査・検討→実施）

9月2日の竜巻で自宅の屋根が壊れましたが、自分よりももっと被害を受けている家もあります。被災された方に市から支援をしていただければと思えます。

■竜巻により被災された皆様におかれましては、心からお見舞い申し上げます。

本市では、竜巻により被災された皆方を支援するため、「被災者支援対策室」を設置し、生活相談

や各種支援制度のご案内等を実施しているほか、本市独自の見舞金や民間賃貸住宅の家賃給付金の給付について調整を進めております。

また、こうした生活再建等に関する支援制度の一覧を取りまとめるとともに、市ホームページや広報紙を通じて市民の皆さまにお知らせするべく、鋭意取り組んでいるところでございます。

瓦礫の撤去や被災による心労など、大変な想いの中で生活されていることと存じますが、被災者支援対策室(TEL048-964-2111・内線2885~2894)までご相談いただければと思いますので、お問い合わせいただければと存じます。(平成25年9月20日:社会福祉課)

6. 竜巻被害による固定資産税減免について（結果：実施困難）

□竜巻被害で自宅が半壊となり、固定資産税が減免になると聞きましたが、一括して納税している場合は対象外になると伺いました。制度上のことなのでやむを得ないのかもしれませんが、疑問に感じます。

■固定資産税の減免について、未到来納期の未納付分のみが対象で、一括納付している人は減免の対象外なのかというご質問についてお答えいたします。

減免対象となるのが未納付分のみで、納付済み分の税額についてはお返しできない理由としましては、地方税法第17条の3に「納税者は、地方団体の徴収金として納付し、又は納入した金額があるときは、その還付を請求することができない」(条文一部略)という規定があることが挙げられます。

さらに、固定資産税の「減免」につきましては、災害発生日以降の納税能力の低下を考慮し、税額を減らして市民の生活を支援することであり、減免確定前に納税されている場合には、その時点では該当税額の納税能力があったという判断から、「未納付分」が対象となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。(平成25年9月20日:資産税課)

7. 受動喫煙について（結果：その他）

□先日、お蕎麦屋さんに行った際、隣のお客さんがたばこを吸っており、せっかくの食事がおいしく感じられませんでした。市内全てのお店を禁煙にするのは難しいのですが、せめて食事がメインのお店が禁煙であればと思います。

■受動喫煙については、健康増進法第25条において、「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされており、禁煙区域の指定など分煙化が進められています。また、埼玉県では全面禁煙・空間分煙実施施設の認証制度を実施しています。

本市でも、「越谷市健康づくり行動計画 いきいき越谷21」を作成し、その中で、「たばこの健康への影響を知ろう」、「まわりの人を思いやり分煙につとめよう」をスローガンに、「喫煙による健康への影響に関する知識の普及」、「分煙による環境保全の推進」等を具体的目標に掲げて、市民の皆様や小中学生を対象とした講演会など、啓発事業や環境美化事業を実施しています。

また、ホームページで喫煙による健康への影響を周知して禁煙を促すとともに、禁煙外来を実施している医療機関について情報提供を行っています。さらに、禁煙したいという市民を対象に健康教育を実施し、禁煙支援を行っております。

分煙、禁煙については、事業主及び個人の考え方や意識によるところが大きいものですが、今後も喫煙と健康に関する知識の普及啓発や禁煙支援などの保健事業を実施し、健康づくりの推進に努めるとともに、ホームページで分煙の必要性について周知するなど、様々な機会を通じて取り組んでまいります。(平成25年12月19日:市民健康課)

2. 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

8. 歩道橋の撤去について（結果：実施困難）

□下間久里交差点の歩道橋は、利用者が少ないような気がします。必要であれば既存のままでもいいのですが、撤去すれば歩くスペースが広くなると思います。

■下間久里交差点の歩道橋につきましては、国道に架かっていることから国土交通省が管理しております。そこで、今回のご意見を受け、国土交通省大宮国道事務所へ確認いたしましたところ、次のような回答がございました。

(国土交通省大宮国道事務所の回答)

この歩道橋は、昭和52年に完成したもので、交通量の多い国道4号を安全に横断する主要な施設と考えております。また、下間久里地区から市立桜井南小学校への通学路としても利用されており、通学する児童の交通安全上の観点からも必要性があると認識しています。

本市といたしましても、現時点では当該歩道橋は必要であると考えており、歩道橋の利用者が安全に通行できるよう、老朽化による損傷箇所の補修について国土交通省へ要望し、対応していただいているところでございます。(平成25年5月1日:道路建設課)

9. 元荒川の土手について（結果：調査・検討）

□桜堤対岸の芝桜の中に、スギナが根をはっています。スギナは酸性の土壌に生育するので、アルカリ性の石灰溶液を撒いて、土壌を改良する必要があるかと思えます。

都市の利便性と自然の光景がマッチした誇るべき越谷の名所を、これからも維持していただきたいと願っています。

■緑道は、市民に安らぎと潤いを与え、自然に親しみながら散策やジョギング等ができる場であると同時に、災害時の避難通路としての機能も有しています。

その中のひとつである元荒川緑道は、平成21年度に埼玉県の水辺再生100プラン事業により、

延長約1,100メートルの緑道が整備されました。

土手の芝桜につきましては、神明町一丁目付近の住民で組織する「あゆみ会」が中心となり、平成13年度から植栽する活動を行っております。現在では、出羽地区自治会連合会、あゆみ会、埼玉県、本市で役割を分担し、河川敷地や土手の芝桜、緑道などの維持管理に努めているところです。

ご提言いただきましたスギナの生育を止める方法につきましては、芝桜を管理している自治会連合会やあゆみ会にその旨を伝えていくとともに、市内の公園の管理を委託している造園業者にも情報提供していきたいと考えております。(平成25年5月17日:公園緑地課)

10. 越谷レイクタウン駅の駐輪場について (結果: 関係機関)

□越谷レイクタウン駅の駐輪場ですが、駅を利用する高校生の月極めの駐輪場契約が満員のため、順番待ちの状態です。早急に改善策の検討をお願いします。

■越谷レイクタウン駅周辺の駐輪場については、越谷レイクタウン駅の開業に伴い、平成21年3月、駅西側の鉄道高架下に現在の公益財団法人自転車駐車場整備センターが収容台数約500台の駐輪場を開設しました。その後、平成23年4月には駅東側においても同財団法人が約240台収容の駐輪場を開設いたしました。

しかしながら、レイクタウン地域の開発が進んだことや周辺地区の方々の利用が増えたことなどにより、東西の駐輪場とも満車状態になっていると伺っておりましたので、平成24年12月に同財団法人へ駐輪場の増設を依頼いたしました。その結果、今年度、西側高架下に駐輪場が増設される見込みとなっております。

本市といたしましても、駐輪場の早期増設を目指し、引き続きJR東日本等関係機関へ働きかけてまいります。(平成25年6月3日:くらし安心課)

11. 新越谷駅自由通路の自転車について (結果: 関係機関)

□新越谷駅高架下通路に多くの自転車が駐輪され、通行の妨げになっています。危険であると同時に、市の表玄関としての景観も損ねていると思いますので、対策をお願いします。

■新越谷駅下1階コンコースにつきましては、東武鉄道株式会社が所有管理しており、駐輪禁止の看板を設置するなどの対策を講じておりますが、使用者のモラル低下などにより、自転車が雑然と放置されているのが現状であるかと存じます。

この放置自転車の対応については、駐輪場への案内等適切な管理について東武鉄道へお願いしているところですが、歩行者等の通行に支障をきたしていることから、あらためて、自転車所有者への駐輪指導を徹底するようお伝えいたします。

なお、駅前広場や歩道など駅周辺の公共用地に放置される自転車につきましては、越谷市自転車の駐車秩序に関する条例により、撤去、移送を行うとともに、散乱する自転車の整理や駐輪場への案内などの指導を行っているところです。(平成25年7月4日:くらし安心課)

12. 公園のトイレにコンセントを設置することについて （結果：実施困難）

□早朝、近所の公園でラジオ体操を行っています。現在、40名から50名が参加していますが、ラジオを使用するための電池代が馬鹿になりません。この活動を継続させるためにも、公園内のトイレの外壁にコンセントを取り付けていただきたく要望いたします。

■現在、市内には約570か所もの公園があり、古くなった遊具やトイレの詰まりや漏水、照明灯の交換などの維持管理を計画的に行っております。

「トイレの外壁にコンセントを設置してほしい」とのご要望ですが、公園内での行為については、グランドゴルフの開催など年間約800件の使用申請があり、本市では、現状のまま公園を使用することを前提に許可し、自らの責任においてご使用いただくこととしております。

また、前述のとおり、公園施設の修繕や補修を優先しておりますことから、当該コンセントの設置は困難な状況でございます。

したがって、大変恐れ入りますが、参加される会員の皆様で電池をご負担いただくか、家庭内で充電可能な電池を利用するなどしてご対応いただきたいと存じます。

なお、公園内において集団でラジオ体操などを行う場合は公園内行為の許可が必要となりますので、お手数ではございますが、公園緑地課にて手続きをお願いいたします。

（平成25年7月18日：公園緑地課）

13. 交通安全教育について （結果：実施）

□小中学校の交通安全教育について、「スケアード・ストレイト」という、あえて事故に遭う怖さを見せる交通安全指導を取り入れるようお願いいたします。

■本市では、自転車の交通事故防止対策を重点課題として掲げ、各小学校の交通安全教室や高齢者を対象とする交通安全講話など、積極的に交通安全事業を実施することにより、自転車のルールや正しい交通マナーの向上を図っています。

特に、若年層の自転車利用が問題となっており、スタントマンが事故現場を再現し、恐怖を体感させるスケアード・ストレイト教育技法による交通安全教室を昨年度から取り入れ、市内3校の中学校で実施いたしました。今年度につきましても、昨年よりも2校多い市内5校の中学校での開催を予定しており、自転車のルールや正しい交通マナーの啓発に努めているところです。

今後につきましても、悲惨な交通事故を防止するため、引き続き交通安全教育の充実を図るとともに、越谷警察署や交通安全関係団体と連携を図りながら交通安全事業を実施してまいりたいと考えております。（平成25年8月1日：くらし安心課）

14. 大袋駅のバス路線について （結果：関係機関）

□大袋駅からのバス路線についてですが、今まで以上に充実されれば、駅の利用者や周辺住民の利便性が向上すると思います。

■本市では、これまでにいただきましたバス路線拡充などのご要望については、バス事業者等で構成する「越谷バス網整備研究会」などを通じてバス事業者へ情報提供しています。また、より多くの市民の皆さまに身近な公共交通機関であるバスを利用しただけできるよう、ご要望の多いバス路線等の実現に向け、バス事業者に対して積極的に働きかけを行っています。

一方では、バス運行に必要な道路環境整備や運行情報のPRなどの側面的支援を行うことで、新規路線の実現や既存路線の拡充に取り組んでおります。

今回のご要望については、早速、バス事業者に情報提供させていただきました。バス事業者からは、「ご要望の内容については、今後の事業計画の際に参考にさせていただきます」との回答をいただいています。

本市といたしましては、市民の皆さまのご要望を、越谷バス網整備研究会等を通じてバス事業者に働きかけてまいります。(平成25年8月2日:都市計画課)

15. 南越谷駅北側の公衆トイレについて (結果:調査・検討)

□南越谷駅北側の公衆トイレですが、わかりにくい場所にあると思いますので、夜でも光る立体の看板をつけるなど、わかりやすくした方が良くと思います。

■JR武蔵野線の南越谷駅につきましては、平成23年度から、高架柱の耐震補強の施工のほか、駅改札口の改修、エレベーター・エスカレーターを設置など、バリアフリー化を図るための改修工事が進められており、平成25年度中の完成が予定されていると伺っています。

公衆トイレにつきましては、同駅改修工事に伴い、以前は南越谷駅寄りに位置していた旧トイレが北口駅前広場の新越谷駅寄り(西側)に移動し、新設されたものでございます。

ご指摘のとおり、現在、新越谷駅東口前の歩道上空の屋根に南越谷駅北口駅前広場とトイレのマークを表示した案内板が架設されておりますが、利用者が南口駅前広場から北口駅前広場へ移動した場合、公衆トイレは左手方向になり、高架下であることから目立たない状況でございます。

このようなことから、今後、南口駅前広場のタクシー乗り場付近に設置されている周辺案内図に公衆トイレ位置を表記することを検討してまいります。また、公衆トイレの立体看板につきましても、歩行の支障とならないようデザインなども勘案しながら、調査検討してまいります。

(平成25年8月12日:都市計画課)

16. 県道八潮越谷線について (結果:関係機関)

□県道越谷八潮線の西方付近は、工場移転が遅れているためなのか、一部で迂回している状況です。開通の予定はいつ頃なのでしょう。

■県道越谷八潮線は、埼玉県により「都市計画道路八潮越谷線」として整備が進められており、現在、西方地区内の大規模工場の区間を除いて完成し、供用開始されています。

事業主体である埼玉県に現在の状況を伺ったところ、残る西方地区内の大規模工場についても、

移転工法の検討とあわせて積極的に用地交渉を進めているとのことでした。

本市といたしましても、引続き、早期完成に向けて埼玉県に対して働きかけを行ってまいりたいと考えております。(平成25年8月26日:道路建設課)

17. 新越谷駅への列車停車について (結果: 関係機関)

東武鉄道スカイツリーラインの停車駅に関するのですが、特急や快速列車などを利便性のよい新越谷駅に停車できるよう、東武鉄道にお願いしていただければと思います。

■東武鉄道スカイツリーライン新越谷駅につきましては、JR武蔵野線の南越谷駅との乗換えができるということもあり、市内では1日の平均乗降客数が多い駅で、現在でも急行列車は停車していません。

本市といたしましても、東武スカイツリーラインの特急・快速列車等の新越谷駅停車についてのご要望があることは認識しており、東武鉄道株式会社に対して関係市町村から毎年度行っている「輸送改善に関する要望」の中で要望しています。

東武鉄道株式会社からは、「特急列車および快速列車は基本的には中・長距離旅客を対象とし、所要時間の短縮を図るために主要駅停車としております。一般に停車駅を増やすことは、所要時間の増加を伴うなどの問題もあります。なお、急行列車につきましては、全て停車しております」という回答をいただいています。

現在、特急・快速列車等の新越谷駅停車の実現は難しい状況ではございますが、引き続き「輸送改善に関する要望」の中で要望してまいります。(平成25年9月10日:都市計画課)

18. せんげん台駅東口の無料駐輪場設置について (結果: 関係機関)

せんげん台駅の東口ですが、駅周辺に無料の駐輪場がなく、とても不便に思います。歩行が困難な高齢者も多く、せめて高齢者向けの無料駐輪場の設置をお願いします。

■駅周辺の無料駐輪場の設置でございますが、公共施設につきましては、設置するための土地の取得や建設に係わる費用のほか、設置後の管理運営に多額の費用を要します。特に駅前周辺は空地も少なく、まとまった土地を取得することは大変困難な状況でございます。

また、建設から管理運営までのすべてを税金で賄うとすると、利用する人としらない人との間に不公平が生じ、公共施設については、受益者負担という考え方にに基づき適正な使用料を定め、利用する方にご負担いただいています。

このような考えから、無料駐輪場は設置せず、民間事業者に働きかけて駐輪場の確保を図っており、今後も、同様に対応してまいりたいと考えております。(平成25年10月25日:くらし安心課)

19. 土手の階段に手すりを設置することについて （結果：調査・検討）

□新方川の土手の遊歩道に続く階段は、傾斜が急であり、また1段1段の段差が非常に高いです。安心、安全のためにも、階段に手すりをつけていただくようお願いします。

■新方川に設置されている既存の階段につきましては、堤防などの河川施設の維持管理を行うために設置されたものでございます。現在、その階段には、河川管理に必要なため、手すりは設置されておられません。

一方で、河川は公共のオープンスペースであり、新方川につきましても、多くの市民の方々が堤防で日常的な散策やウォーキングなどを行うときにこれらの階段を利用しています。

このような状況を踏まえ、子どもや高齢の方など誰もがより快適かつ安全にご利用いただくには、手すりの設置が必要であると考えています。

今後、関係機関や地域の皆様などと調整を図りながら検討してまいります。

（平成26年1月27日：治水課）

3. 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

20. 新越谷駅周辺の客引き行為について （結果：関係機関）

□新越谷駅西口の客引き行為ですが、目に余るものがあります。青少年育成の観点からも、規制してほしいと思います。

■新越谷駅（南越谷駅）での客引き、勧誘行為については「埼玉県迷惑行為防止条例」による規制があり、越谷警察署による取締まりが行われております。

このたびのご意見をいただき、越谷警察署に現場周辺のパトロールをさらに強化していただくよう依頼し、あわせて健全な店舗運営を指導していただくよう要望いたしました。

今後とも、引き続き越谷警察署と協力して防犯対策を講じてまいります。

（平成25年4月18日：くらし安心課）

21. 越谷駅東口の放置自転車について （結果：関係機関）

□越谷駅東口のAシティの放置自転車ですが、地下に駐輪場があるにもかかわらず、点字ブロック上などに放置されています。対応をお願いします。

■越谷駅東口ツインシティ前の自転車につきましては、朝の通勤・通学の時間帯は少なく、店舗が開店した昼間の時間帯に自転車が増える状況にあります。

ツインシティの建設にあたりましては、施設を利用する方の交通手段を考慮し、建物地下に駐輪場を設置し、施設を利用する方の利便性や安全を確保しているところです。

本市では、施設オープン後から店舗前に駐輪している自転車に対し、自転車誘導整理員を配置し、点字ブロックなどの通行の安全の確保や自転車利用者のモラルとマナーを守っていただくよう啓発に努めています。

現在の対応策ですが、放置された自転車につきましては、警告シールを貼付し歩行者等の通行の妨害とならないよう、貼付後1時間経過しても移動がないものは、随時集積場所に移動しているところ です。

また、条例に基づく撤去の告知や、放置自転車があることで通行する方が危険である旨などを表示しており、放置禁止の周知を図っております。

ツインシティ店舗周辺については、昼間の時間帯に駐輪が増えることから、自転車を建物地下の駐輪場に誘導することについて、案内板の設置などを含めて、施設管理者である株式会社越谷ツインシティにあらためて要望してまいります。

今後も、株式会社越谷ツインシティと協力しながら、引き続いて自転車誘導整理員による誘導・整理を実施するとともに、広報紙による案内やチラシの配布などの啓発活動を行い、放置自転車の抑制に努めてまいります。(平成25年4月30日:くらし安心課)

22. 迷い人の放送について (結果: 実施困難)

□夜働いており、日中に睡眠をとっていますが、迷い人の放送のたびに目が覚めてしまい、困っています。放送するのであれば、音量を半分以下にしてくださいをお願いします。

■ご意見をいただきました防災行政無線(固定系)は、市民の皆様への情報伝達の手段として最良の一つと考えております。放送時間、回数につきましては、スピーカー周辺の方々等のご迷惑を考え、最低限の範囲で行っていますが、一定の地域に音を届かせる必要があることから、近隣の皆様には音量などの点で大変ご迷惑をおかけしております。

いただいたご意見を参考に、最低限の役割を損なわない範囲ではありますが、音量の調整などを検討してまいります。

また、迷子や迷い人に関する放送については、生命に危険性がある場合で、警察署からの依頼にもとづき実施しております。ご指摘のとおり、睡眠、休息の時間帯の放送につきましては、不快に思われている方もいらっしゃるものと推察いたします。

しかしながら、人命に危険性があると判断されたものについては、広く市民の皆様にご協力いただき、一刻も早く迷子や迷い人の安全を確保する必要があることから放送しているものでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。(平成25年5月13日:広報広聴課)

23. 自治会活動とごみの収集について (結果: その他)

□先日、自治会長から、「自治会未加入者は、ごみ置き場にごみを置かせない」との話がありました。ごみ処理については、私達の税金でまかなっているはずであり、自治会への加入とは別だと思えます。

■自治会加入とごみの収集についてのお尋ねですが、自治会加入とごみの収集は、直接には関係はございません。

一般家庭から排出されるごみの集積所につきましては、その集積所を利用している方々で管理していただいております。

現在の集積所の設置状況でございますが、マンション等の共同住宅を除きますと、集積所の多くは自治会の班などの単位ごとになっているのが実情であり、このため、集積所の管理を自治会活動の一部として捉えている地域もあるようです。

なお、集積所の利用などについては、その集積所を利用している方々の話し合いにより決めています。 (平成25年5月21日:リサイクルプラザ)

24. 節電への取り組みについて (結果: 実施困難)

省エネの取り組みについての提案ですが、市民に洗濯機の夜間使用をよびかけることにより、夏場の電力不足時の電力休止の予防になるのではと思います。

■本市では、現在、「ストップ温暖化 越谷市率先実行計画」に基づき、室温 28℃を目安とした空調や、エレベーターの半数運転、照明灯の間引等、夏季の節電対策を実施しています。

また、広報紙やホームページを通じて、市民や事業者の皆様にも節電をお願いしているところで、さらに、市役所庁舎をはじめとする公共施設や市内の小中学校におきましては、氷蓄熱設備での空調等により、夜間電力を活用しています。

ご提案いただきました洗濯機の夕方以降の使用につきましては、夜間電力の有効活用と、昼間のピーク電力の抑制効果がございますが、近接した住宅においては、「隣と離れているから大丈夫」と考えても、洗濯機の運転音を騒音と感じる方もいらっしゃる、その感じ方には個人差がございます。市民の皆様には洗濯機の夕方以降の使用を一律にお勧めすることは難しいものと考えておりますが、エアコン等の電気製品につきましては、ピーク時間帯を避けた使用について、機会を捉えてお願いしてまいりたいと考えております。 (平成25年7月16日:環境政策課)

25. 小中学校下校時の注意喚起について (結果: 実施困難)

小・中学生の下校時に防災こしがやの放送システムを使い、児童生徒の下校を知らせて見守りを促すアナウンスを流せば、犯罪の抑止につながるのではと思います。

■市内には、小学校が30校、中学校が15校ございますが、学校によって、また、同じ学校でも学年や部活動などの違いによって下校時刻が異なります。さらに、運動会や授業参観などの学校行事等による日程変更もございます。

したがって、市内45校の小・中学校の下校開始時刻にはかなりの差があることから、下校時刻に合わせた防災越谷による一斉放送での注意喚起は難しいと思われまます。

なお、平日の15時から16時30分にかけて、市職員が小・中学校周辺を青色防犯パトロールカーにより巡回しているほか、スクールガード・リーダーや地域の見守り隊が小学生の登下校時の見守り

活動を行うなど、児童生徒の安全確保に努めております。

(平成25年7月16日:教育委員会・指導課)

26. 熱中症対策について (結果:調査・検討)

市内の公共施設を開放して市民に涼しい場所を提供するなど、熱中症への対策を検討していただければと思います。

■本市では、官民共同で熱中症予防を呼びかけていく「熱中症予防声かけプロジェクト」の賛同会員となり、ポスターやホームページ等に「熱中症予防の5つのポイント」を掲載し、熱中症への注意喚起を行っています。また、7月から9月までの間、水分補給のための冷水器を市役所庁舎内に設置し、本市の最高気温が35度を超える予報の週の最初の日、防災無線での注意喚起を行うなど熱中症対策に取り組んでいます。

さらに、高齢の方への呼びかけとしては、熱中症に関するパンフレットの配布を始め、専門職員による家庭訪問時や健康教室での注意喚起などを行っています。

ご提案をいただきました暑さ避難所等の取り組みにつきましては、埼玉県内では川口市のほか、草加市(クールオアシスそうか)、加須市(加須市クールオアシス)等において実施されています。

また、埼玉県は、県内金融機関や郵便局、スーパー、百貨店等を「まちのクールオアシス」として指定しており、越谷市内には、現在、約30か所のクールオアシスがございます。

本市といたしましても、今後市内の公共施設や事業所等に協力を求め、暑さ避難所等が市民の皆様幅広くご利用いただけるよう検討してまいります。(平成25年8月1日:環境政策課)

27. 東京電力以外からの電力供給について (結果:調査・検討)

東京電力以外の会社から電力の供給を受けている自治体があると聞きました。越谷市も検討していただければと思います。

■近年、地方自治体では、東京電力以外の特定規模電気事業者と電力供給契約を締結している事例が見受けられ、本市においても、全ての施設において電力購入先の検討を進めております。しかしながら、東京電力以外の特定規模電気事業者は、全電力需要の3%の供給能力にとどまっており、東京電力と比較して電気の安定供給に若干の不安があると伺っております。

また、有効利用した電力に応じて割引される力率割引、夜間電力を利用した蓄熱調整割引、13時から16時までの電力を減少させるピーク時間調整契約などの割引制度を利用しますと、東京電力から電力供給を受けたほうが大幅に安価になる施設が多く、必ずしも特定規模電気事業者が安価とは言えない状況でございます。

なお、一部の施設においては、東京電力に比べ安価な参考見積もりを提示されたものもありましたので、今後、入札手続きなどの事務の検討を進めているところでございます。

電力供給契約につきましては、安定的に供給を受けられることはとても重要なこととございますが、電気料金の削減もあわせて努力してまいります。(平成25年10月1日:総務管理課)

28. 越谷レイクタウン駅前への交番設置について（結果：関係機関）

□越谷レイクタウン駅前ですが、土日の夜間は風紀が乱れていると感じます。安全安心のため、駅前に交番を設置していただきたいと思います。

■越谷レイクタウン駅前の交番につきましては、本市といたしましても交番用地を確保したうえで、警察当局に設置をお願いしているところでございます。

交番の早期開設に向け、平成17年、20年及び22年に越谷警察署に要望書を提出し、平成23年11月には、埼玉県警本部に直接働きかけるなどの取り組みを行っております。

埼玉県警本部からは、「交番の設置については、周辺地域の人口や市内の既設交番との機能分担の見直しなどを含め、検討する必要がある」との見解が示されておりますが、引き続き埼玉県警本部に対して、交番開設を強く要望してまいります。（平成25年10月23日：企画課）

4. 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

29. いちご観光農園について（結果：調査・検討）

□いちご観光農園についてですが、埼玉県の事業である「歩いて健康づくり」に参加して、PRをしていただければと思います。

■本市では、越谷市農業技術センターに隣接する約1.9haの農地を農家から借り受け、(仮称)越谷いちご農園団地として8棟のいちご栽培用温室を来年3月までに建設する整備を進めています。

その後は、温室を市内のいちご生産者に有償で貸し出す予定になっており、現在、いちご生産者のみなさんで、農園団地の管理運営組織を設立し、平成27年1月のオープンに向けた準備を進めているところです。

本市は、首都近郊に位置し、周囲に大きな消費地と大勢の消費者を有しているという地理的優位性がありますので、大勢のお客様にお越しいただくためには、(仮称)越谷いちご農園団地を積極的にPRしていく必要があると考えております。

ご提案についてですが、前述のとおり、(仮称)越谷いちご農園団地は、いちご生産者のみなさんで運営することになっています。したがって、市として事業に参加するかどうか、特に施設の入場料の免除などの決定はできかねますが、今後のPRのためには有効な手法であると考えておりますので、生産者組織が設立された後に情報提供し検討させていただきたいと思います。

本市といたしましても、(仮称)越谷いちご農園団地が新たな観光拠点となり、大勢のお客様が訪れることで、まちの活性化につながることを期待しております。（平成25年12月18日：農業振興課）

5. いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

30. 越谷市民球場について （結果：調査・検討）

□越谷市民球場ですが、ロッカールームにエアコンがないと聞きました。選手の体調を考え、寄付を募るなどして設備を整えていただければと思います。

■越谷市民球場は、ご自身でプレーをされる方のほか、プロ野球イースタンリーグや全国高等学校野球選手権埼玉大会等の観戦を楽しむ野球ファンの方々にも大変好評をいただいております。

本市では、市民球場をはじめとする公共施設の維持管理については、応急的な修繕とともに、緊急性や必要性を精査して計画的に改修工事を行っております。

現在のところ市民球場のロッカーにエアコンを設置する予定はございませんが、市民球場と同クラスでプロ野球を開催している県内外の野球場の状況を調査するなど、今後の検討課題としてまいります。（平成25年5月29日：スポーツ振興課）

31. 中村家住宅復元工事の公開について （結果：実施）

□中村家住宅の復元工事ですが、江戸時代の民家を再現するプロジェクトは、後世に文化を伝えていく上で大変重要で意義深いものだと思います。

せっかくの機会なので、完成した民家だけでなく再現状況を公開し、生きた教材として市民の関心を集める事業にさせていただくようお願いします。

■市指定文化財中村家住宅につきましては、郷土の歴史にとって大変貴重な建造物であることから、皆様に関心を持っていただく中で、保存・活用に努めてまいりたいと考えています。

復元工事の公開については、皆様の関心を集める良い機会であり、このような活動を通して関心を集めることで、中村家住宅が後世に末永く伝え残されることを期待できると考えております。

他の市町村では、中村家住宅のような歴史的な建造物を復元・移築する際に、積極的に復元工事の公開を行っていると同っております。本市といたしましても、工事の進捗状況との兼ね合いを見ながら、復元工事の現場見学会を計画していたところでございます。

現在、7月中の実施に向けて準備を進めておりますが、具体的な日程や内容等詳細につきましては、広報紙やホームページでお知らせする予定でございます。内容をご確認いただき、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。（平成25年6月11日：生涯学習課）

32. 学校へのエアコン設置について （結果：調査・検討）

□今年の夏は非常に暑いですが、市内の学校にはエアコンが設置されていません。

これからも暑い日が続くと思いますので、できるだけ早くエアコンを設置して、子どもが勉強に集中できる環境を整えていただければと思います。

■本市の学校施設では、各小中学校の全普通教室に扇風機(各2台)を設置するとともに、一部の学校では窓際にグリーンカーテンを設置するなど、教室の室内環境を改善するため、夏場の暑さ対策に取り組んでおります。

近年の猛暑を背景に、公立小中学校の普通教室にエアコンを設置する自治体もありますが、全教室にエアコンを設置するとなりますと、設置時の多額の経費負担とともに光熱費を含む維持管理費が必要となり、他の事業への影響も生じます。

現時点ではエアコンを早期に設置することは難しいと考えておりますが、今後、普通教室等へのエアコンの設置につきまして、本市の実情を踏まえ、既存設備の更新整備と合わせて検討してまいります。(平成25年8月1日:教育委員会・学校管理課)

33. 文化施設の設置について (結果:実施困難)

□越谷レイクタウン駅近くに、博物館や美術館などの文化施設の建設計画等はないのでしょうか。ご当地ナンバー導入、中核市移行に向け、市の知名度が上がるなかで、規模の大きい文化施設の必要性を感じますので、ご検討をお願いします。

■越谷レイクタウンは、水辺空間と調和のあるまちを目的に平成20年3月にまち開きを行い、現在では、年間を通して数多くの方々が訪れ、潤いや憩いの場として親しまれております。

このレイクタウンの開発にあたり、平成15年3月に解体しました市指定有形文化財「中村家住宅付表門」をレイクタウン内大相模調節池西側の「レイクタウン湖畔の森公園」の隣地に復元し、平成26年10月から郷土の歴史文化の学習の場として開館する予定でございます。

博物館や美術館などの施設につきましては、平成27年度までを計画期間とする第4次越谷市総合振興計画前期基本計画におきましても建設する予定も立てられず、今後の厳しい財政状況を踏まえ、極めて困難な状況にあります。

このような中、現在、市民の皆様の歴史学習、芸術鑑賞の機会や文化活動の発表の場として、既存の公共施設を有効活用しているところでございます。(平成25年8月20日:生涯学習課)

34. バスケットゴールの設置について (結果:実施困難)

□バスケットゴールですが、小学生の子どもが校庭で練習しようとしても中・高生が使用していることが多く、思うように使えません。既存の公園にゴールの設置をお願いします。

■市内の公園では、市民の方から、「キャッチボールやサッカー等で危険な場面に遭った」という声や、「隣接する家屋にボールを当てられ、外壁や窓ガラスなどを壊された」などの苦情が多数寄せられており、市ではその対応に大変苦慮しております。

また、壊された外壁や窓ガラスなどの修理代はその家屋にお住まいの方に負担していただき、それらを壊した子どもや保護者などに弁償してもらうことは、当事者が名乗り出ない限り、非常に困難な状況です。

本市としましては、公園内の安全確保と隣接する家屋への影響を考慮し、野球場やサッカー場、バスケットコートなどの専用施設のある公園以外では、原則、ボール遊びを禁止せざるを得ない対応をしております。

ご要望のバスケットゴールの設置につきましては、以前、他の公園にバスケットゴールを設置したところ、早朝から深夜にわたり長時間使用され、また、若者のたまり場になるなどして、近隣の方々に大変迷惑をおかけしてしまいました。注意看板などを設置しても改善が見られないことから、やむを得ずバスケットゴールを撤去いたしました。

このような経緯を踏まえ、市内の公園では、現在のところ、バスケットゴール等を設置する予定はございません。バスケットボールを行う際は、バスケットゴールのみ設置してある出羽公園や千間台第四公園を利用させていただくか、学校内のバスケットゴールや地区体育館などの専用コートなどをご利用いただきたいと思いますと考えております。(平成25年10月25日:公園緑地課)

35. 図書館予約システムについて (結果: 実施困難)

図書館予約システムのパスワード登録についてですが、子ども専用のカードを作り、アカウントを別にしようとしたところ、中学生以上との年齢制限がありました。子どもはまだ小さく、カードは親が管理するのですが、なぜ年齢制限があるのでしょうか。

■ 図書館利用者ポータルシステムのパスワード登録の年齢制限についてですが、越谷市立図書館では、利用券やパスワードを譲渡・貸与してはならない旨を図書館ホームページや図書館及び図書室内に設置しているチラシに記載し、利用者の方にご理解いただいております。

利用券を小学生以下の方に発行するときは、保護者の方にお子様の図書館利用に関して同意をいただき、借りた資料の最終的な管理責任を負っていただいております。

一方、利用者ポータルシステムの機能(資料の予約や貸出期間の延長、メールアドレスの登録・変更、新着案内メールマガジンの申し込みなど)を利用するときに必要となるパスワードにつきましては、ご本人にパスワードを管理していただくこととしており、中学生になるまで登録をお待ちいただいております。(平成26年1月27日:図書館)

36. 千間台小学校校庭の砂埃について (結果: 調査・検討)

千間台小学校の近くに住んでいますが、校庭の砂埃の飛散が非常に多く、困っています。以前同様の要望したことがありますが、状況は変わりませんので、対策をお願いします。

■ 千間台小学校校庭の砂埃につきましては、学校周辺にお住まいの皆様方に、大変ご迷惑をお掛けしております。

これまでも校庭の砂埃の防止に関する要望があり、平成21年に防砂ネットを、平成22年に移動式散水システムを設置いたしました。校庭の南東部分につきましては、築山があるため、現在設置されている防砂ネットの高さでは効果が低いとの指摘もございます。

しかしながら、防砂ネットを強化することにより、ネットフェンスが受ける風圧力が増大し、倒壊する

恐れもあることから、今後は、防砂ネットの強化とともに、倒壊防止用支持材を設置するなど、工法について検討してまいります。また、学校に対しては、引き続き散水を徹底するよう指示いたしました。

工事が完了するまでの間は、状況に応じて散水するなどして、校庭の砂埃を抑制するよう努めてまいります。(平成26年2月25日:学校管理課)

6. 全 般

37. 樹木葬について (結果:調査・検討)

□東京都小平市で「樹木葬」のための林を造成して提供したところ、非常に好評であったとの報道を見ました。越谷市でも、樹木葬ができる場所を造成していただきたいと思います。

■都市化に伴う人口の集中、核家族化、少子高齢化などによる住居形態をはじめとした生活様式の変化に伴い、墓地の形態やその管理についても多様化しています。都市部では、新たに墓地を購入することが困難な場合や、墓地を管理する人がいないなどの問題により、建物の中に遺骨を納める納骨堂という新しい形態の施設についての需要も高まっています。

近隣では、さいたま市や川口市などが公営墓地や市営納骨堂を設置していますが、公営墓地の設置にあたり、土地の確保や周辺住民の皆様のご理解をいただく必要があるなど、いくつかの課題が考えられます。

また、様々な行政需要のなかでの事業の優先度や、市で整備することの妥当性についても検討する必要もあります。

現在のところ、樹木葬を行える墓地を含め、公営墓地を市で整備する予定はございませんが、今後も民間施設の動向や市民の皆様のニーズなどについて調査、検討してまいります。

(平成25年5月27日:企画課)

38. 越谷ナンバーについて (結果:実施困難)

□越谷ナンバーの導入ですが、熊谷や川越のナンバーと見間違える恐れがあり、犯罪時の通報を考えると好ましくないと思われます。春日部ナンバーのままで良いと思います。

■自動車のナンバープレートは、自動車の使用の本拠地を管轄する運輸支局、または自動車検査登録事務所の所在地の名称等が表示されています。

新たな地域名表示ナンバープレート、いわゆる「ご当地ナンバー」の導入につきましては、地域振興や観光振興等の観点から、ナンバープレートの地域名表示を弾力化し、新たな地域名表示ができる制度として、平成18年から平成20年にかけて全国の19の地域で導入された経緯があります。

その後、全国各地から追加の強い要望があることを踏まえ、このたび埼玉県を通して国土交通省からご当地ナンバー(第2弾)の導入に関する募集がありました。対象地域内の登録自動車の登録台数が10万台を超えていることや対象地域において地域住民の具体的なニーズがあることなどの

要件を課したうえで公募する方針が示されました。

本市では、まず市民ニーズを把握するため、住民基本台帳から無作為抽出により市内在住の18歳以上の男女3,000人を選出し、本年5月に、新たな地域名表示ナンバープレート導入に関するアンケートを実施いたしました。導入に賛成というご意見が77.7%という高い数値を表す結果となりました。

また、本市では、市民サービスのさらなる向上を図るため、平成27年4月に中核市となるための準備を進めており、実現すれば、川越に次ぐ県内二番目の中核市となります。ご当地ナンバーの導入により、中核市移行の気運を高め、全国へ「越谷」を積極的にPRすることで、より地元住民の一体感を高め、知名度の向上等の効果が期待できると考えており、高い市民ニーズを踏まえ、国に要望をしたところです。

現在は、埼玉県を通して国土交通省に申請をしている段階であり、今後の審査を経て、本年夏ごろには新たなご当地ナンバー導入の可否が決定する予定となっております。

(平成25年7月22日:企画課)

39. 道州制について (結果:調査・検討)

□越谷市は道州制への移行に賛成との新聞報道を見ましたが、そもそも道州制とはどのようなものなのか、また、これが導入される際のメリット、デメリットを教えてください。

■道州制については、平成18年2月28日、内閣府に置かれた諮問機関である地方制度調査会から、「道州制のあり方に関する答申について」が出されています。この中で、道州制とは、「国と基礎自治体の間に位置する広域自治体のあり方を見直すことによって、行財政上の非効率や行政手続きの重複、責任の所在の明確化を図るなど、国と地方の双方の政府を再構築するもの」とされています。

具体的には、現在の都道府県に代えて全国に10程度の道又は州を置き、地方自治体を道州及び市町村の二層制へと再編するものです。これにより、国、都道府県及び市町村の間の役割分担を見直し、都道府県が行っている事務を市町村へ、また国が行っている事務の大半を道州に移譲することで、住民に身近な行政については市町村が総合的に担うことができるようにすることを目指しております。

道州制導入の主なメリットといたしましては、国と地方の役割分担が見直されることにより、地域の実状や特性を活かした自主的・自立的な行政経営の推進が挙げられます。

一方で、主なデメリットといたしましては、一般的に経済等の規模拡大が進むにつれて一部の大都市に人口等が集中することで、地域間格差を招く可能性が挙げられます。

今後とも、国の動向に注視しつつ、市民の皆さまがより一層、本市に愛着や誇りを持ち、住みやすく、住み続けたいと実感できるまちづくりを目指してまいります。(平成25年7月23日:企画課)

40. 中央市民会館地下駐車場の料金について （結果：実施困難）

中央市民会館の駐車料金ですが、他の駐車場と比較して高いと感じます。なぜこのような料金設定になっているのでしょうか。

■中央市民会館は、心の触れ合う豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資することを目的として、平成4年4月に開館いたしました。近隣市町との協定により、越谷市を含めた5市1町の住民や企業の皆様が気軽にご利用いただける施設でございます。

中央市民会館における駐車場及び施設の使用料につきましては、それらをご利用される皆様による受益者負担を原則として、使用料金を設定させていただいています。しかしながら、中央市民会館の維持管理に要する費用のうち、施設使用料収入で賄える割合は、全体の2割ほどで、残りの8割については、施設をご利用されない方も含めた越谷市民全体で広くご負担いただいております。

今後も、施設の維持管理に要する経費の削減にあたり、受益者負担や料金設定のあり方も検討してまいります。また、施設使用料全体の見直しを図る際には、今回のご意見も参考とさせていただきます。（平成25年8月20日：市民活動支援課）

41. 投票所について （結果：実施困難）

選挙のたびに感じるのですが、自宅から投票所が離れており、また、自分が高齢になったこともあり、投票に行くのが年々大変になっています。改善をお願いします。

■現在、市内には71か所の投票所が設けられています。その区域の設定に当たりましては、区域内の有権者数、自治会の区域、投票所として使用できる施設の場所などを勘案し、投票区内の自治会のご意見もお伺いしながら設定しております。

しかしながら、個々の選挙人の方の投票所までの距離となりますと、様々な状況により、遠い方や近い方が生じてしまっております。

自治会の区域近くにお住まいの方には大変ご不便をおかけしているところでございますが、公職選挙法において、投票区域外の投票所での投票が認められておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、投票区域の境界変更については、近隣にお住まいの方への影響が発生するため慎重に協議、決定する必要があり、自治会単位でのご要望をお願いしております。

（平成25年10月15日：選挙管理委員会）

42. コンサートの開催について （結果：関係機関・実施困難）

サンシティホールで、AKB48のコンサートの開催を要望します。

■以前にも同様の要望をいただきましたが、今回も越谷コミュニティセンターに要望をお伝えいたしました。

「AKB48」などの人気アーティストのコンサートは、全国各地で開催の要望が多く寄せられており、その要望すべてに応えるのは非常に困難な状況と伺っております。

(平成26年2月14日：生涯学習課)

平成26年度市長への手紙・ファクス・電子メール

～平成25年度の要望回答集～

発行：平成26年7月

越谷市市長公室広報広聴課

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL 048-963-9117
